

◆きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟の見直し（案）に対する意見等について

平成30年11月28日（水）から12月8日（土）の間、市ホームページやコミュニティ公園、吉良野外趣味活動施設、吉良町公民館に意見箱を設置して、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟の見直し（案）に対する意見を募集しました。

寄せられた主な意見等及び市の考え方は以下のとおりです。

NO.	意見等	市の考え方
1	<p>市民ニーズを根拠にした見直しについては理解できます。 しかし、延床面積を（5, 200+2, 100）から（上限4, 000）へ変更すると、どれだけの経費が削減できるかが記述なしでわかりません。これでは経費削減という本来の見直し目的が市民には理解できません。 「見直しすること」がどれだけの経費を削減できるのかを、明確に示さなくては市民の理解は得られないと考えます。具体的な金額（数値）を示すべきです。見直したことで経費が増加してしまうのではと、疑ってしまいます。大切な税金です。</p> <p>商業誌（新聞）報道についての意見です。 9月議会が紛糾した、市長の再議、市民クラブの反対、副市長の進退伺 など、西尾市政は混乱しているように記述されています。また、市広報での「議会便り」では、混乱の様子は読み取れません。どちらが真実なのか。何が真実なのか。市民に真実を知らせる必要があります。そのためにも、市広報で特集を組むなりする必要がありますと考えます。 丁度、来年度、市広報の見直し改定がありますので。</p> <p>市長選の公約はどうだったのか。結果は見直し賛成ではなかったのか。現市長は公約を果たそうとしていると、私は理解しています。見直し案はこれだけの経費削減ができるという記述があれば現状から前進できるのではないのでしょうか。私は、経費削減額の公表がポイントだと考えます。</p>	<p>「見直しすること」がどれだけの経費を削減できるのかを、明確に示さなくては市民の理解は得られないと考えます。具体的な金額（数値）を示すべきです。」とご意見をいただきました。どれだけの費用が掛かるかは、市民の大きな関心があると考えています。市としてはアリーナ棟の延床面積を縮小することときらスポーツドーム（仮称）を建設しないことで事業費を削減することができると考えていますが、SPCと協議を行っていかねば費用を明確に算出することができません。また、西尾市方式PFI事業契約が施設の建設や維持管理運営を委託する包括契約であることから、アリーナ棟のみの金額で判断するのではなく、全体の金額で判断すべきと考えています。 したがって、現段階ではお示しできる資料がございませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>9月定例会 西尾市一般会計補正予算における再議につきましては、11月16日号広報にしお 市議会だよりに掲載してあるとおりです。10月16日号広報にしお 官民連携で進めるPFI事業最近の動きと今後の予定において、「PFI事業の疑問にお答えします!」として市民の皆様に対して疑問点として多そうな内容を掲載しています。今後とも市民の皆様に対して情報発信が必要と思われる内容は、市ホームページや広報にしお等を活用して行っていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>先にも記載させていただきましたとおり、どれだけの費用が掛かるかは、市民の大きな関心があると考えていますので、この内容を踏まえてSPCと協議を行っていきます。</p>
2	<p>現在、吉良町内には吉良中学校 武道場に柔道場がありますが、様々な団体、競技の予定がラップしてしまうと行う事が出来なくなってしまいます。柔道や柔術、レスリング等フローリングの上ではできない競技や介護予防体操教室等、寝転んだり、畳に座って行う各種教室を広く行う事が出来る様に、もう1か所畳の場所（柔道場の様な設備）があっても良いと思います。</p> <p>その案としては柔道場を新たに設ける…という考え方もありますが、現在計画のアリーナ棟の小アリーナや広さによっては貸室等の場所に使用時に柔道畳を敷いて競技や各種教室を行える様にすることが出来る様なれば良いと思います。 具体的には必要数の畳、それを固定する為の床への細工、留め具が必要になると思います。その際の予算はどの程度かはわかりませんが、それ程、大幅な変更を伴わない事が推測されます。どうぞご検討ください。</p> <p>PS:吉良中学校 武道場の畳について、かなり古く、いつ足をひっかけ怪我をしてもおかしくない状況です。その事についてもご検討頂ければ幸いです。</p>	<p>現在、吉良地区では、学校体育施設開放事業により、吉良中学校 武道場にて西尾市柔道会主催の柔道教室を週2回程度開催しています。吉良中学校 武道場の利用状況をみると、毎月の利用率は5割程度であり、曜日を限定しなければ、まだまだ利用可能な日がある状態です。 きら市民交流センター（仮称）支所棟 多目的ホールや会議室、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟 会議室や研修室などにて、健康体操などの軽運動が行えるように計画をしています。</p> <p>きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟 小アリーナは、多目的に利用できるようにするため、柔道畳の常設は考えておりません。また、「使用時に畳を敷いて」ということですが、この方法で運営している総合体育館 武道場では、柔道や柔術、レスリング等フローリングの上ではできない競技の利用は、年1、2回程度の利用状況です。その為、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟では、柔道畳の設置は考えていませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>吉良中学校 武道場の畳については状況を確認をさせていただき、必要があれば修繕等の対策を行わせていただきます。</p>
3	<p>吉良コミュニティ公園体育館を残してほしいです。</p>	<p>吉良地区においては、耐震安全性が確保できていない吉良町公民館、コミュニティ公園体育館及び吉良野外趣味活動施設体育館をきら市民交流センター（仮称）として集約し、新たな市民交流の場としての多目的な生涯学習施設の整備を計画しています。また、コミュニティ公園体育館で行っているスポーツはきら市民交流センター（仮称）アリーナ棟で行えるように計画しており、夏場の熱中症対策などとして空気調和設備（エアコンなど）を計画していますのでご理解をお願いします。</p>